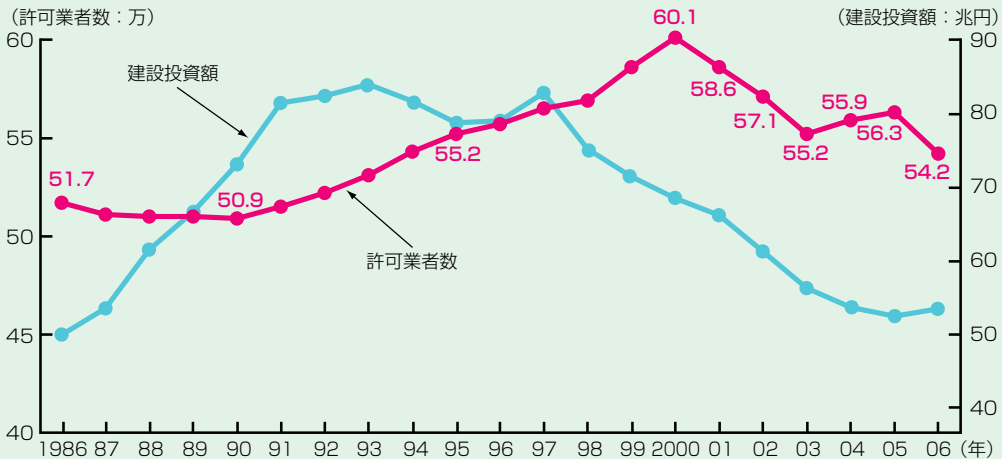


# 4 建設業の現状

## 1. 建設業者の構成と企業経営

### 許可業者数の推移



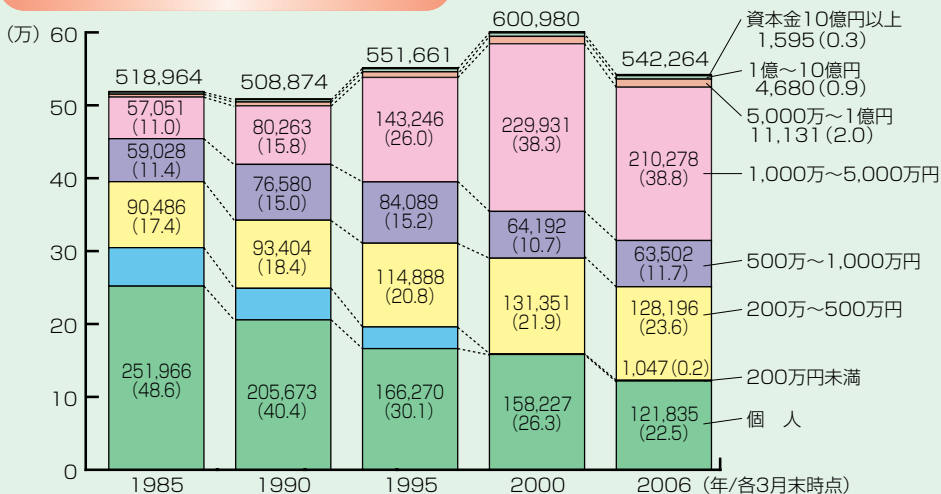
(注) 1. 許可業者数は各年とも3月末時点。建設投資額は各年3月を年度末とする年度値。

2. 94年の建設業許可期間の2年延長（3年から5年に）の影響で04年、05年は失効業者数が減少。結果的に04年、05年の許可業者数は増加したが、06年は再び減少しており、実質的には業者数の減少傾向は続いているとみられる。

資料出所：国土交通省

建設業者数は2000年の60.1万をピークにその後減少。06年は前年比3.6%減の54.2万となった。

### 規模別許可業者数の推移

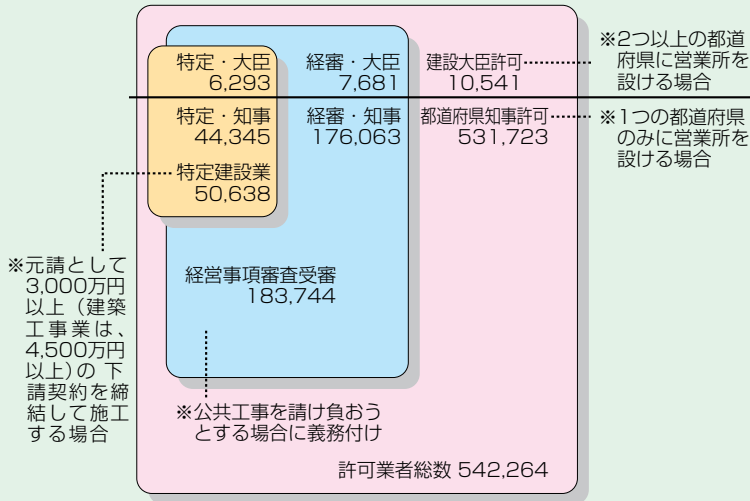


(注) ( )内の数字は規模別構成比

資料出所：国土交通省

建設業者の大半は中小・零細業者である。近年の減少は主として個人業者による。

## 建設業許可の種類



(注) 54万余の許可業者のうち、建設工事の実績があった業者数は27.4万(04年度建設工事施工統計)。公共工事を実際に請け負った業者数については、統計上の把握は困難であるが、公共工事の約70%をカバーする前払対象工事の元請となった実績のある業者の数が約7.7万(2005年度、保証事業会社調べ。測量業者、建設コンサルタント業者等を含む)であることを考慮すると、経営事項審査受審業者数183,744をかなり下回るものと推測される。

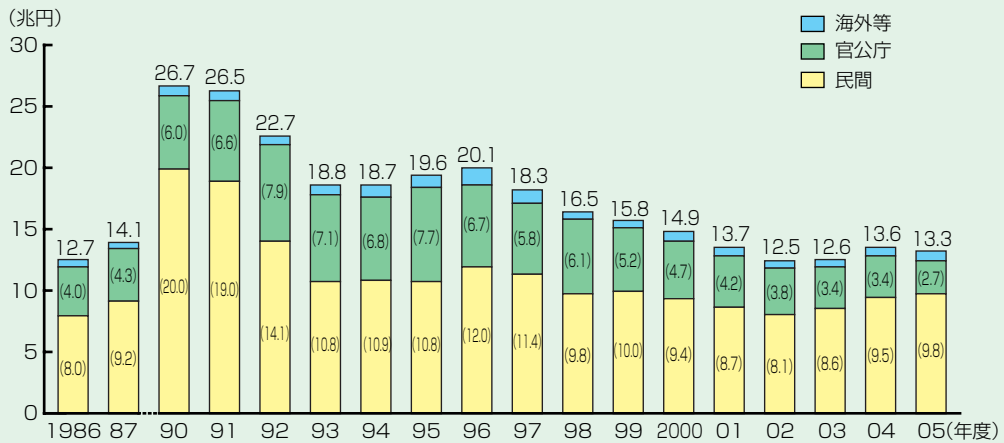
資料出所：国土交通省（許可業者数は2006年3月末現在）

わが国で建設業を営む場合は建設業許可の取得が必要となる。

建設業許可には、業者が行う工事の種類による分類（建築、土木、左官、電気、造園等28業種）や、複数の県に営業所を設置するか否かによる分類（大臣許可あるいは知事許可）がある。また、発注者から請け負った工事の一部について下請契約を締結する業者（特定建設業）はその他の業者（一般建設業）に比べ厳しい要件をクリアしなければならない。

公共工事を請け負おうとする業者は、許可とは別に、経営状況についての審査（経営事項審査）を受けることが義務づけられている。

## 大手建設業者の工事受注額推移

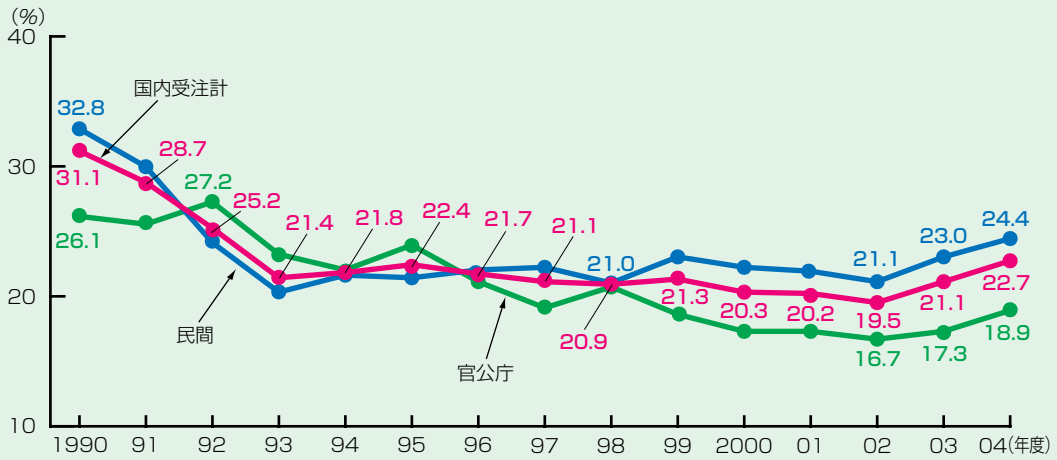


(注) 対象企業：日建連法人会員（1986年度は59社、1987年度以降は54社で集計）

資料出所：日建連

大手建設会社の受注は97年度以降減少が続いていたが2002年度（12.5兆円）を底にその後若干回復。05年度は僅かながら減少したものの、13兆円台を維持した。発注者別では、官公庁工事受注は大幅減となったが、民間工事受注は工場、マンション等を中心に増加した。

## 大手建設業者の受注シェアの推移

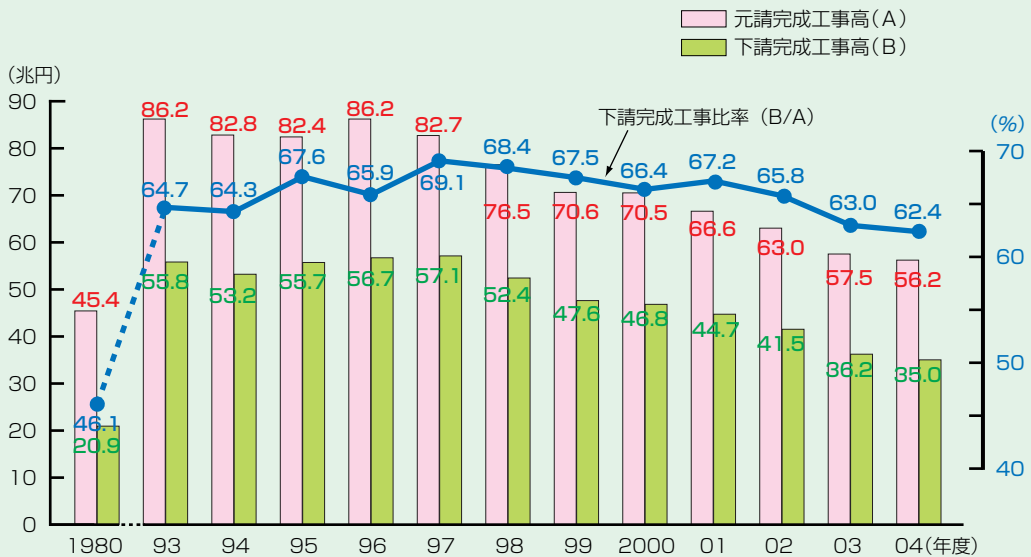


(注) 受注シェア=日建連法人会員受注額/元請受注額(建設工事施工統計)

資料出所：国土交通省(建設工事施工統計)、日建連

大手建設業者(日建連法人会員)の受注シェアは80年代後半の建設ブーム期に急上昇し、90年代初めには30%台を記録するに至った。その後、バブル崩壊に伴い急落し、93年度以降は20%台前半で低下気味に推移していたが、02年度を底にその後は持ち直している。

## 下請完成工事比率の推移

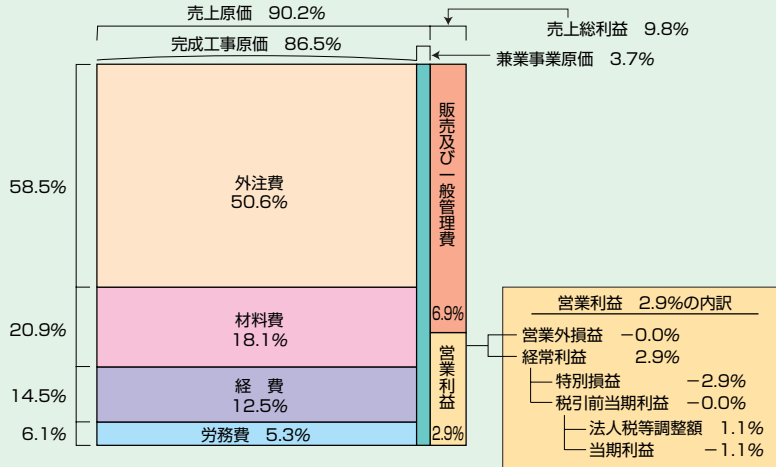


資料出所：国土交通省(建設工事施工統計)

下請完成工事比率は90年代半ばまで上昇傾向にあった。これは建設生産における下請業者への依存度の高まり(大手ゼネコン等元請業者のマネジメント業務への特化)や下請構造の重層化を反映したものとみられる。近年は60%台半ばで低下気味に推移している。

## 売上高の内訳

(2004年度・資本金10億円以上の企業の場合)

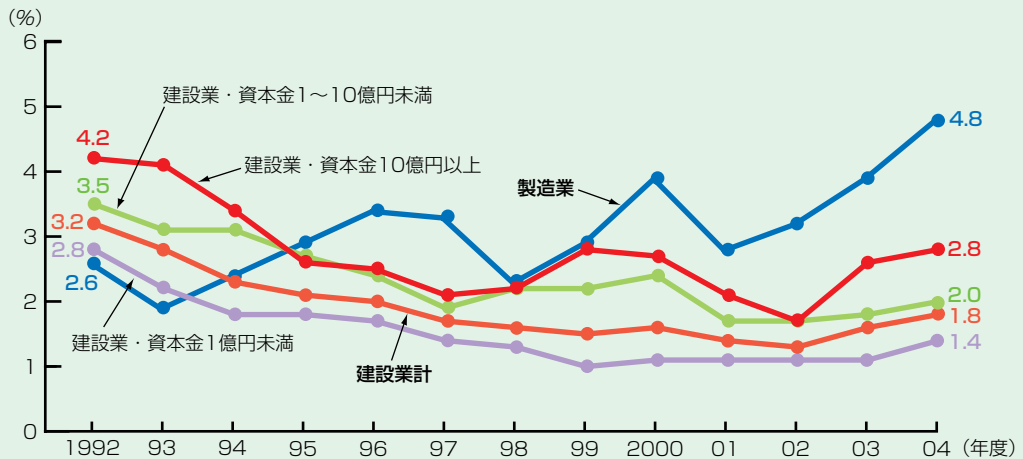


(注) 図中の数字は売上高を100とした場合の比率  
左目盛は完成工事原価を100とした場合の比率

資料出所：国土交通省（建設業の経営分析）

大手建設業者の売上高（その大半は完成工事高）のうち、約90%は外注費、材料費、労務費などの原価が占めており、特に外注費の割合が大きい。最終的な儲けを示す当期利益は、大手業者の場合、地価、株価の下落や会計制度変更への対応等に伴う多額の特別損失の計上により、97年度以降は赤字が続いている。

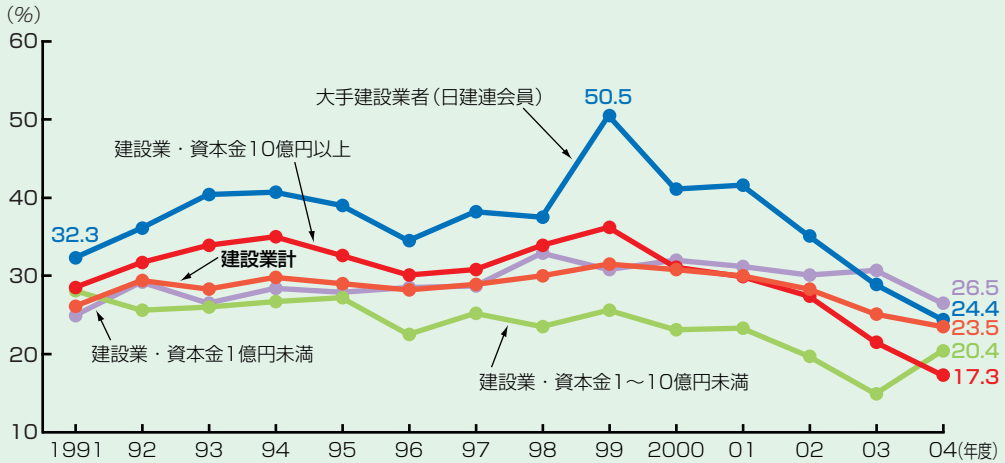
## 売上高経常利益率の推移



資料出所：財務省（法人企業統計年報）

バブル崩壊後、製造業の利益率はいち早く上昇に転じたが、建設業の場合は市場の長期停滞、競争激化等により利益率の低下は90年代末まで続いた。大手業者（資本金10億円以上）の場合は90年代末に経営スリム化の効果等により若干改善。その後、工事採算の悪化等により再び低下が続いたが、03年度から上昇に転じている。

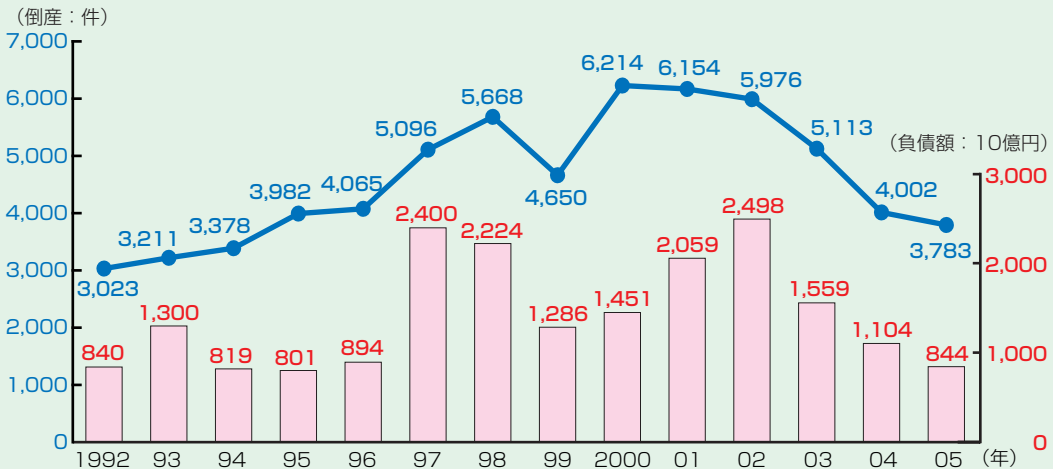
## 有利子負債売上高比率の推移



資料出所：財務省、日建連

バブル期に主として大手業者が行った過度の造注活動は、有利子負債等債務の増加という形でその後の建設業経営に大きな影を落とすこととなった。大手業者の場合、有利子負債額は98年度以降減少しつつあるものの、売上の落ち込みがそれ以上に大きかったことから、対売上高比率は99年度まで上昇が続いた。その後は比率も低下に転じ、04年度には20%台まで改善した。

## 建設業の倒産の推移



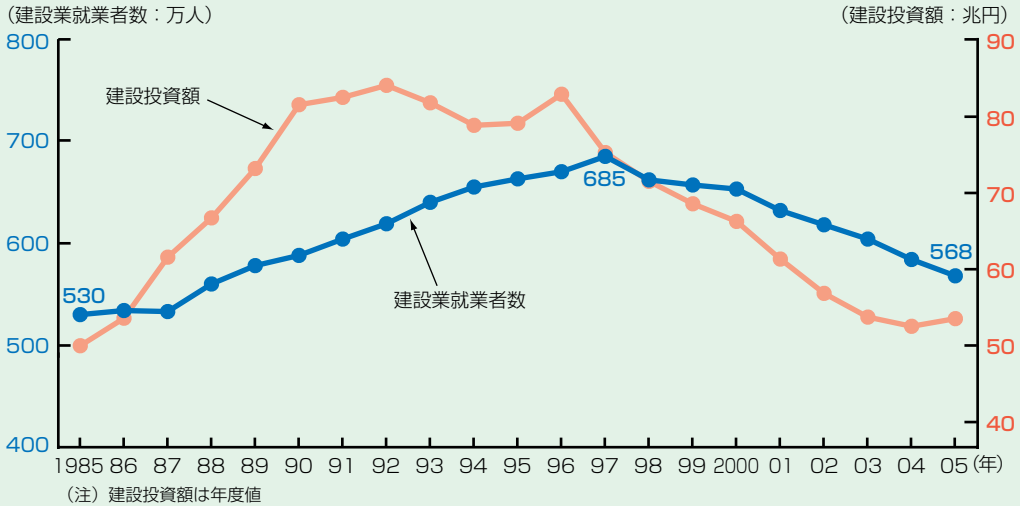
(注) 負債総額1,000万円以上

資料出所：東京商工リサーチ

厳しい経営環境のもと、年間6000件を超えていた建設業の倒産件数は、中小企業向け公的支援の拡充、民間需要の回復等の効果もあって、減少が続いている。また、2000年代に入り本格化した建設業の淘汰・再編の動きは、大手業界においては概ね沈静化した。公共工事市場縮小の影響を大きく受ける中小業界では今後も不安定な状況が続くとみられる。

## 2. 建設労働と建設コスト

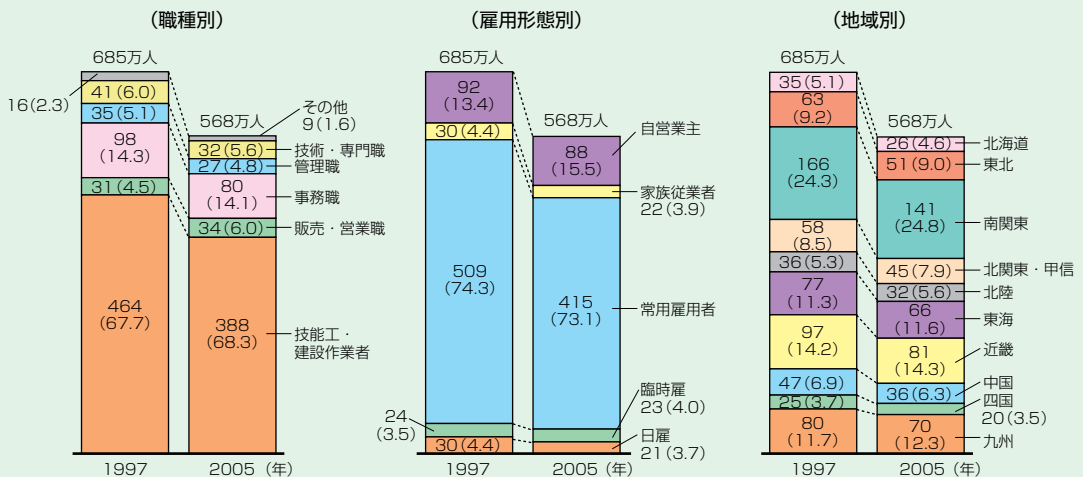
### 建設業就業者数の推移



資料出所：総務省、国土交通省

建設業就業者数は、長びく不況の中でも一貫して増加を続け(92年～97年の就業者数は、製造業の127万人減に対して、建設業は66万人増)、結果的にわが国の雇用の安定に寄与してきたが、97年(685万人)をピークとしてその後は減少。98年以降の8年間で117万人(17.1%)減少した。

### 就業者数減少の内訳



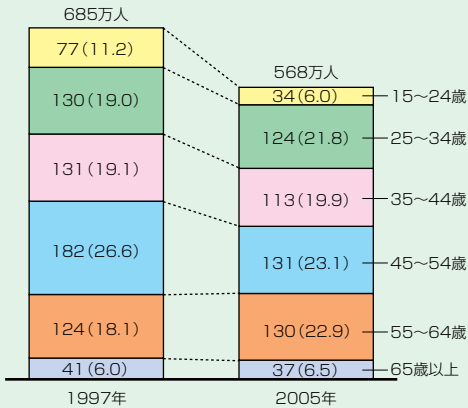
(注) ( )内は構成比。職種別の「その他」には自動車運転手等を含む。雇用形態別の「自営業主」は個人経営の事業主、「臨時雇」は契約期間が1カ月以上1年未満の雇用者、「日雇」は1カ月未満の雇用者

資料出所：総務省

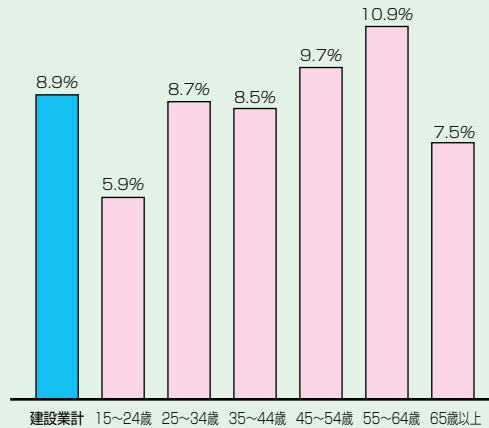
就業者数減少の内訳をみると、最近8年間で減少率が比較的小幅にとどまっているのは、職種別では営業職(増加)、雇用形態別では自営業主、臨時雇、地域別では北陸、九州である。

## 就業者の高齢化

建設業就業者数の年齢階層別推移



全産業就業者数中に占める割合 (2005年)

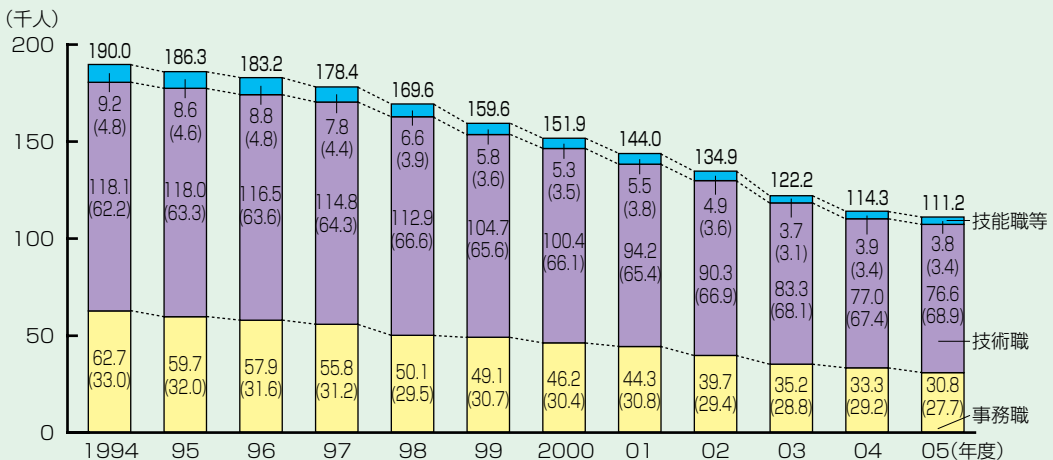


(注) ( ) 内は構成比

資料出所：総務省

建設業就業者数を年齢階層別にみると、若年層の減少が目立っており、相対的に高齢層の割合が高まっている。このような高齢化の傾向は、他産業と比べても顕著である。就業者の高齢化は産業活力の維持、強化の点で大きな問題であり、また、団塊世代の多数の技術者、熟練技能者がリタイアを間近かにひかえ、建設生産システムの中核をなす技術、技能の継承が当面の大きな課題である。

## 大手建設会社の従業者数の推移

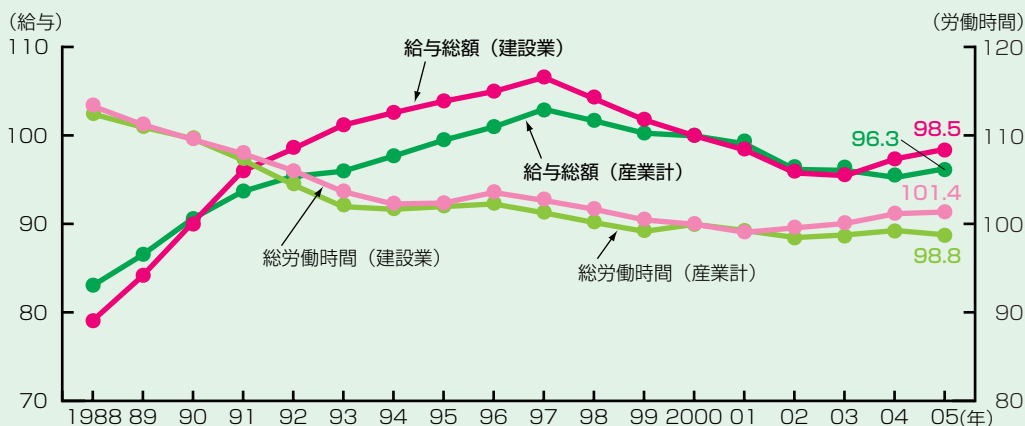


(注) 1. 大手総合建設会社35社の従業者（役員を含む）  
2. ( ) 内は構成比

資料出所：国土交通省（建設業活動実態調査）

大手建設会社においては既に90年代半ばから従業員の減少が始まっており、2005年までの11年間で41%減少している。職種別では、技術職従業者に比べ事務職従業者の減少率が大きい。

## 労働条件の推移

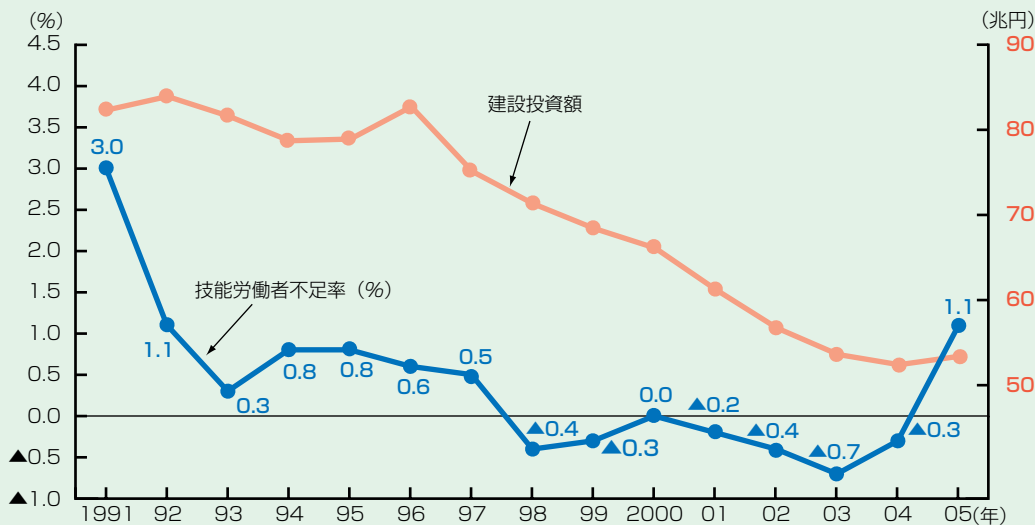


(注) 1. 2000年=100の指数で示す。  
2. 事業所規模30人以上。給与総額には賞与、時間外手当等を含む。

資料出所：厚生労働省

建設業従業者の給与は80年代後半から90年代半ばにかけて他産業を上回るペースで急増したが、その後は03年まで減少が続いた。一方、労働時間は01年まで減少傾向にあったが、その後は増加している。05年の給与総額は月平均44.0万円（産業計38.0万円）、総労働時間は171時間（同152時間）である。

## 建設需要と技能工需給



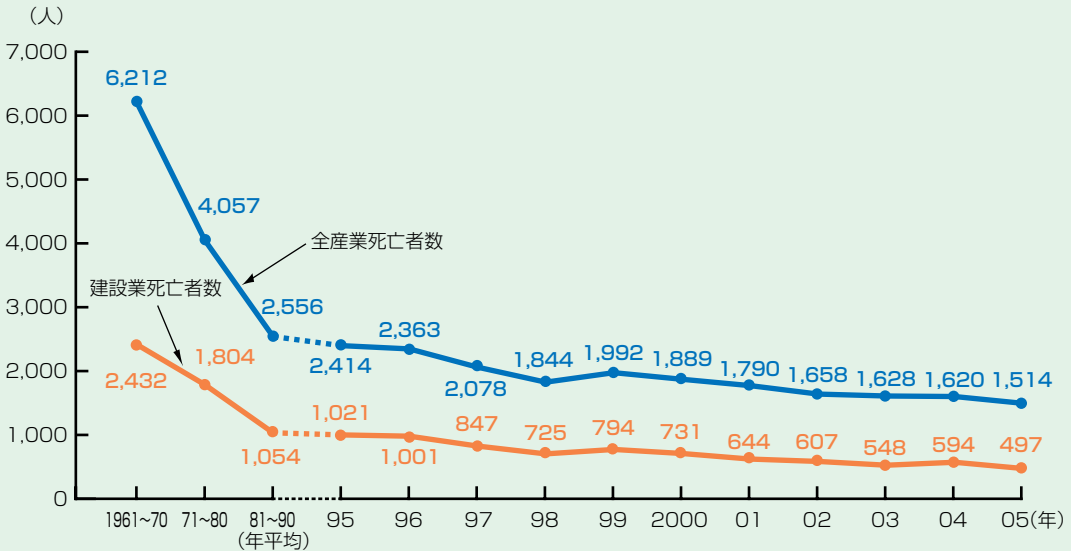
(注) 建設投資額は年度値

資料出所：国土交通省

建設ブーム期は労働者不足、特に技能工の不足が大きな問題となったが、需要が頭打ちとなるに伴い不足状況は急速に解消に向かった。98年以降の不足率は0%以下（不足無し～過剰）であったが、05年には1.1%と8年ぶりにプラスとなり過剰から不足へ転じた。



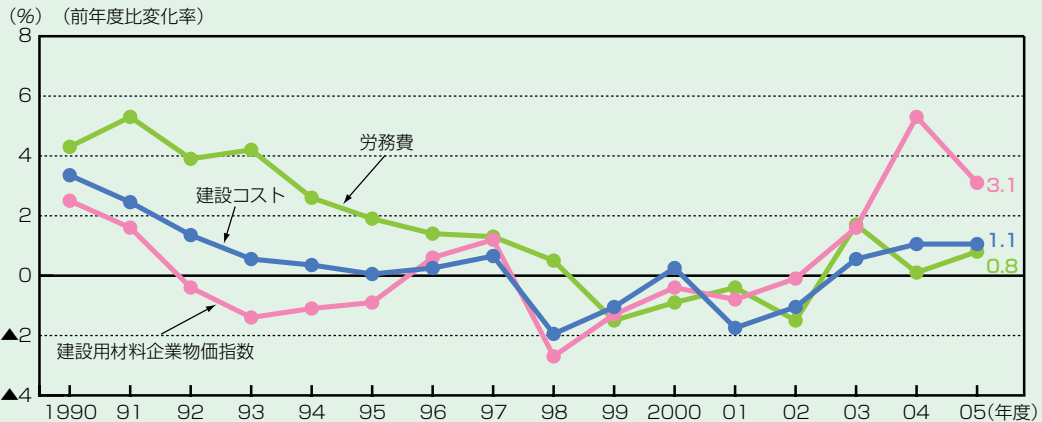
## 労働災害発生状況の推移



資料出所：厚生労働省

建設生産は屋外作業、高所作業を伴うため、労働災害は他産業に比べ多い。安全管理について建設業は従来から重要課題として真剣に取り組んできており、近年は新たに労働安全衛生マネジメントシステムに基づく予防的、継続的活動を展開し、その成果をあげつつある。

## 建設コスト変化率の推移



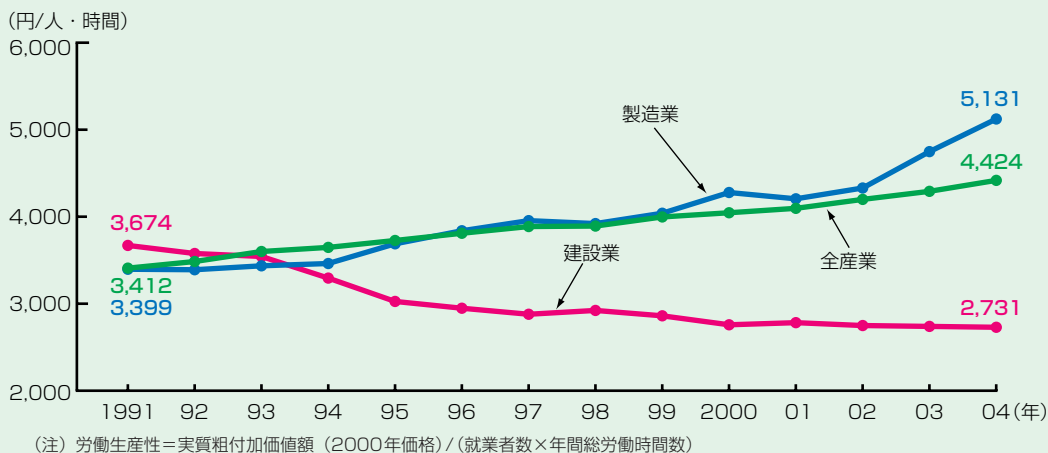
- (注) 1. 建設コストは建設工事費デフレーターで示す。建設コストの2005年度値は4～2月の前年同期比による。  
 2. 建設用材料企業物価指数の97年度の上昇には消費税率アップが影響している。  
 3. 労務費には時間外手当、賞与等は含まない。

資料出所：日本銀行、厚生労働省、国土交通省

1990年前後の建設ブーム期に上昇が顕著であった建設コストは、その後、上昇テンポを年々緩め、98年度以降は低下気味に推移してきたが、03年度以降は鋼材を中心とした資材価格の値上がり等により上昇に転じている。

### 3. 生産性と技術開発

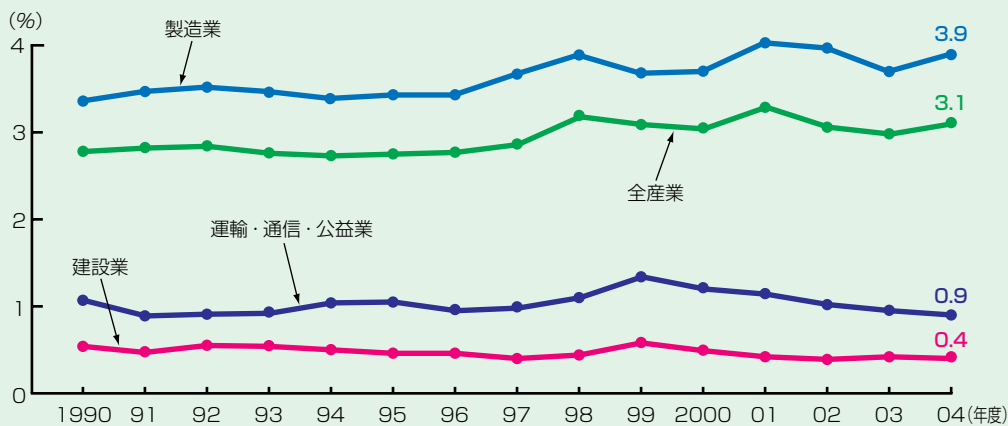
#### 労働生産性の推移



資料出所：内閣府、総務省、厚生労働省

90年代に製造業等の生産性がほぼ一貫して上昇したのとは対照的に、建設業の生産性は大幅に低下した。これは主として、建設生産の特殊性（単品受注生産等）および就業者数削減の遅れ等によると考えられる。近年は建設業就業者数の減少もあり、概ね横ばいに近い動きとなっている。

#### 研究費対売上高比率の推移



資料出所：総務省（科学技術研究調査）

建設業の研究費は他産業に比べ少ないが、大手企業の中には年間100億円を超える研究費を投じ、売上高比率が1%近くに達する企業もある。また、大手企業の多くは独自で研究所を有している。欧米の建設業の場合は、研究開発は主に大学や公共機関が実施しており、企業レベルではほとんど行われていない。この点、国際的にみて日本の大手企業の研究開発意欲の高さは際立っており、このことがわが国の建設技術を世界のトップレベルに押し上げる大きな原動力となった。

一方、経営環境が厳しさを増す中、企業は経営資源活用の効率化を迫られており、研究開発の分野に関しては企業同士による技術研究等の共同化に向けての動きが見られる。

土壤汚染対策の技術・手法の事例

重金属汚染粘性土の洗浄無害化技術

- 六価クロム等の重金属により汚染された粘性土を洗浄。
- 洗浄土は埋戻し等に有効利用。

固化・不溶化工法

- 汚染土壤にマグネシウム系固化剤等の不溶化剤を混合し、汚染物質の溶出を抑制。

シーリングソイル工法

- ゼオライト、炭酸塩鉱物、風化粘性土等の天然鉱物資源が持つ機能と反応を利用して汚染土壤中の重金属類を不溶化し、溶出量値を環境基準以下に改良。

など

建物緑化に関する技術・手法の事例

人工地盤緑化培養土

- 屋上や人工地盤上で用いる人工軽量培養土。
- 物理性、化学性に優れたバランスの良い人工軽量土壤で、植物の活着が良く、安定した緑化が可能。

セダムカーペットトレイ方式

- セダム類を用いた軽量で改修にも適した省管理型の薄層屋上緑化システム。
- 都市のヒートアイランド現象の緩和など環境改善効果を発揮。

屋上や人工地盤の緑化技術

- 木炭（リサイクル材）のできた軽量パネル基盤材と天然芝を用いた緑化技術。
- 天然芝と炭で大気浄化、温暖化防止等に効果。

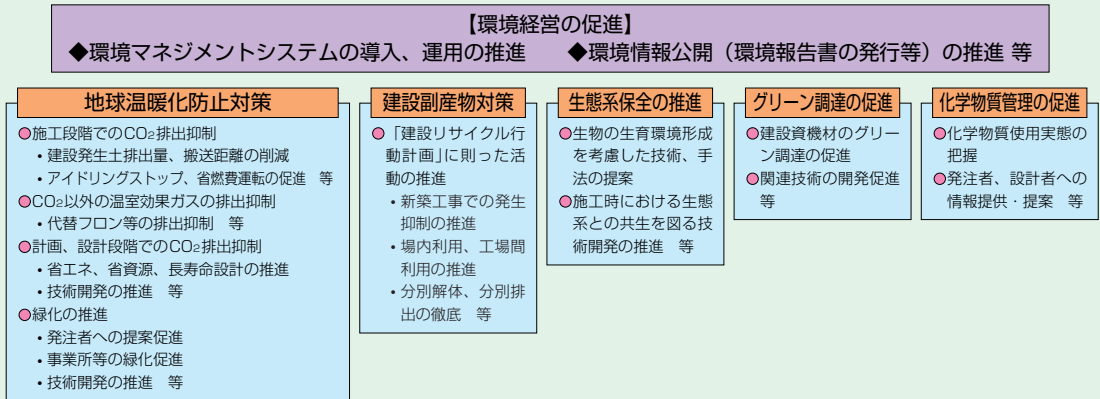
など

資料出所：土工協、電建協「環境保全の技術・手法に関する事例集2005年度版」

高度化、多様化するユーザーのニーズに応えるため、建設の様々な分野で新技術が開発されてきた。近年は地震等災害対応、リニューアル、超高層住宅や地下空間利用等都市再生関連分野と並んで、環境分野での研究が活発であり、建設会社は環境保全に配慮した数多くの施工技術の開発、改良に取り組んでいる。上記以外にも騒音や振動防止、自然再生に向けた技術・手法などの研究開発が進められている。

# 4. 環境問題への対応

## 大手建設業の取り組み

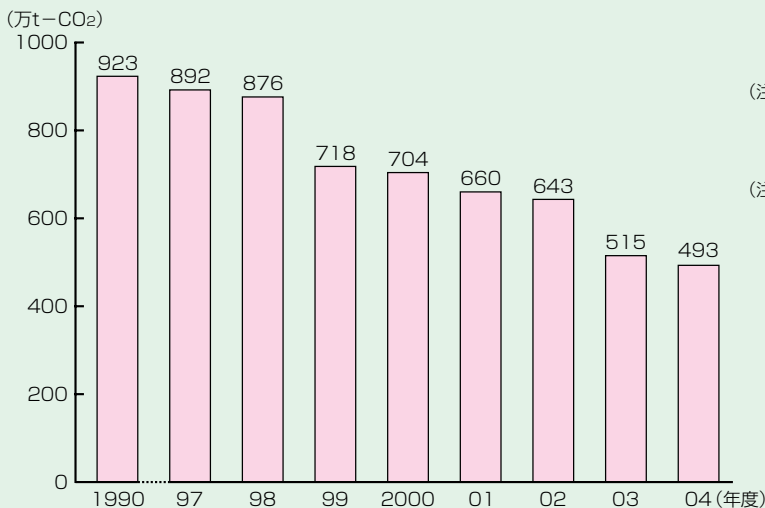


(注) グリーン調達：環境負荷を考慮した資機材・製品の調達

資料出所：「建設業の環境保全自主行動計画第3版改訂版」(06年3月)(日建連、土工協、建築協)

建設事業活動の環境に与える影響は大きく、環境負荷低減への取り組みは企業経営の重要課題の一つである。大手建設業3団体は環境保全のための行動計画を策定し、持続可能な社会の構築に向けて、地球温暖化防止対策、建設副産物対策、生態系保存の推進、グリーン調達の促進、化学物質管理の促進、環境経営の促進等、積極的な取り組みを進めている。また、アスベストの処理に関しては、解体改修工事等において法令順守を徹底していく。

## CO<sub>2</sub>排出量の推移



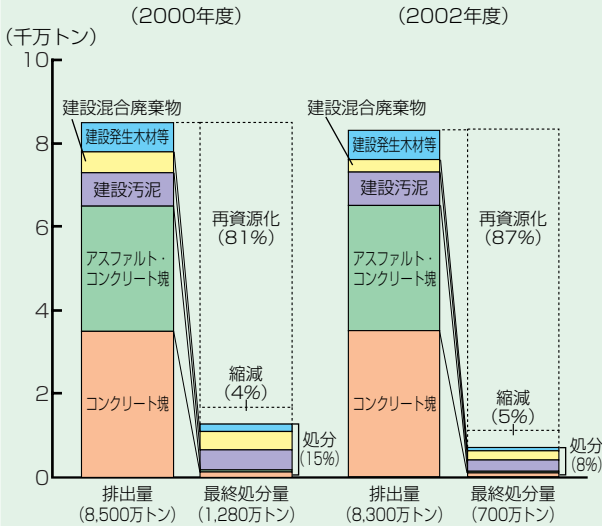
(注)1. 大手建設業3団体(日建連、土工協、建築協)加盟企業(約160社)の工事施工段階でのCO<sub>2</sub>排出量(推計値)を示す。

(注)2. CO<sub>2</sub>排出量削減のため、建設業界では以下の活動に取り組んでいる。

- ・建設発生土の排出量及び搬送距離の削減
- ・アイドリングストップ及び省燃費運転の促進
- ・重機・車両の適正整備の励行
- ・化石燃料消費の少ない建設機械・車両の採用の推進
- ・高効率仮設電気機器の使用の促進
- ・仮設事務所での省エネルギー活動の推進

地球温暖化対策としてはCO<sub>2</sub>排出量削減が重要である。大手建設業3団体加盟企業は、建設工事段階で発生するCO<sub>2</sub>の排出量を2010年度までに1990年度比で12%削減する目標値を設定。2004年度の排出量推定値は90年度比で46.6%減となったが、このうち、工事量の減少による分が38.1%であり、業界の削減活動による減少は8.5%である。

## 建設廃棄物の排出量と最終処分量



資料出所：国土交通省

建設廃棄物の最終処分量は、建設リサイクル推進に積極的に取り組んだ結果、大幅削減を達成した。今後の課題は、再資源化等の比率が低い混合廃棄物や汚泥等のリサイクルの推進である。

## 建設リサイクルの目標値

対象品目	2000年度実績値	2002年度実績値	2005年度目標値	2010年度【参考】	
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	98%	98%以上	98%以上	
	コンクリート塊	96%	96%以上	96%以上	
	建設発生木材	38%	61%	60%	65%
再資源化・縮減率	建設発生木材	83%	89%	90%	95%
	建設汚泥	41%	69%	60%	75%
	建設混合廃棄物	排出量 4,844千t	排出量 3,370千t	2000年度排出量に対して 25%削減	2000年度排出量に対して 50%削減
建設廃棄物全体	85%	92%	88%	91%	
建設発生土有効利用率	60%	65%	75%	90%	

資料出所：国土交通省

(注) 2005年度実績値は2006年末頃に公表予定。

各品目の目標値の定義は次のとおり。

〈再資源化率〉

- ・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊：(再使用量+再生利用量)/排出量
- ・建設発生木材：(再使用量+再生利用量+熱回収量)/排出量

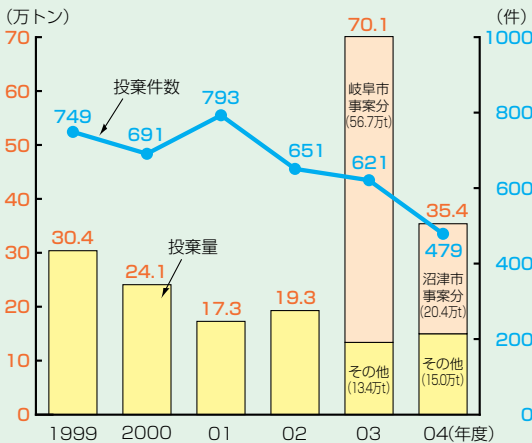
〈再資源化・縮減率〉

- ・建設発生木材：(再使用量+再生利用量+熱回収量+焼却による減量化量)/排出量
- ・建設汚泥：(再使用量+再生利用量+脱水等の減量化量)/排出量

〈有効利用率〉

- ・建設発生土：(土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量)/土砂利用量

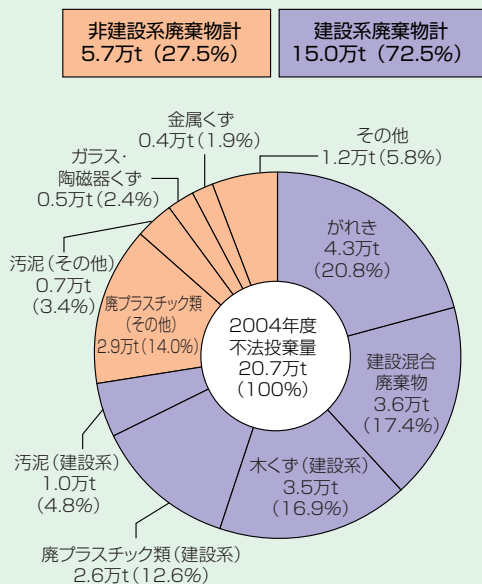
## 建設系廃棄物の不法投棄



資料出所：環境省

産業廃棄物の不法投棄が大きな社会問題となっている。建設系廃棄物の不法投棄量は2001～02年度は20万トンを下回っていたが、03年度は岐阜市、04年度は沼津市の大規模不法投棄事案が発覚し、計上されたため、高水準となっている。

## 不法投棄量の内訳



(注) 沼津市事案分を除く。(環境省資料等により作成)  
(沼津市事案分はすべて「廃プラスチック類(建設系)」)

# 5. 大規模災害への備え

## 日本の自然災害リスク

大都市の自然災害リスク指数 (数字は上位5都市のリスク指数)



円グラフの大きさはリスク指数に概ね対応

- 地震、台風等、水害、その他災害の発生可能性
- 脆弱性(住宅の構造、住宅密度、都市の安全対策などに基づく)
- 経済上の影響規模(各都市の家計、経済水準等に基づく)

資料出所：内閣府中央防災会議資料（ミュンヘン再保険トピックス2002データ）

日本は、世界の大規模地震の22%が発生する地震国である。加えて、台風、豪雪、急峻な地形、軟弱地盤に立地する大都市など災害要因が多い。そのため日本は、世界の0.3%の国土であるにもかかわらず、災害被害額の17%が集中する世界でも稀有な災害多発国である。

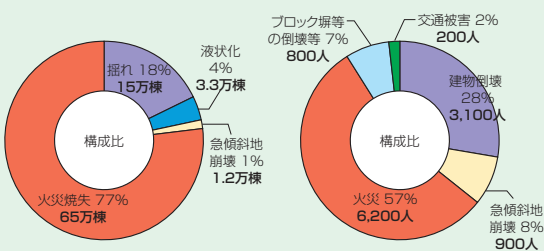
## 首都直下型地震の被害予測

### ①東京湾北部地震(M7.3) 建物被害・人的被害予測

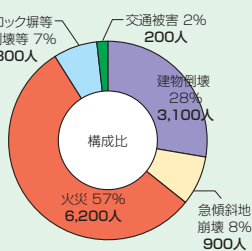
【冬 夕方18時 風速15m/sの場合】

建物全壊棟数・火災焼失棟数 約85万棟

死者数 約11,000人



◇瓦礫発生量約9,600万トン

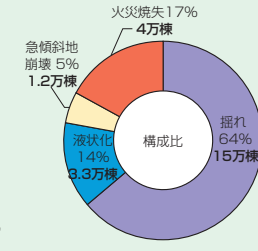


◇負傷者数210,000人  
うち重傷者数37,000人

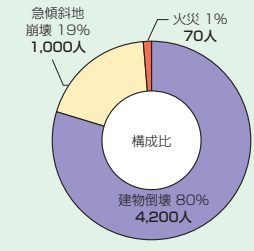
【冬 朝5時 風速3m/sの場合】

建物全壊棟数・火災焼失棟数 約23万棟

死者数 約5,300人



◇瓦礫発生量約8,300万トン



◇負傷者数160,000人  
うち重傷者数17,000人

### ②東京湾北部地震(M7.3) 経済被害予測

【冬 夕方18時 風速15m/sの場合】

直接被害	復旧費用	66.6兆円 うち建物被害 55.2兆円
間接被害	生産額の低下	39.0兆円 被災地域内13.2兆円、 被災地域外(国内)25.2兆円 (海外)0.6兆円
	交通寸断等による 機会損失・時間損失	6.2兆円
経済被害	合計	約112兆円

近い将来、大規模地震の発生が予見されているが、首都直下型の大規模地震が発生した場合、その直接・間接被害は甚大なものになると予測されている。官民一体となった事前の減災・防災活動が求められる。

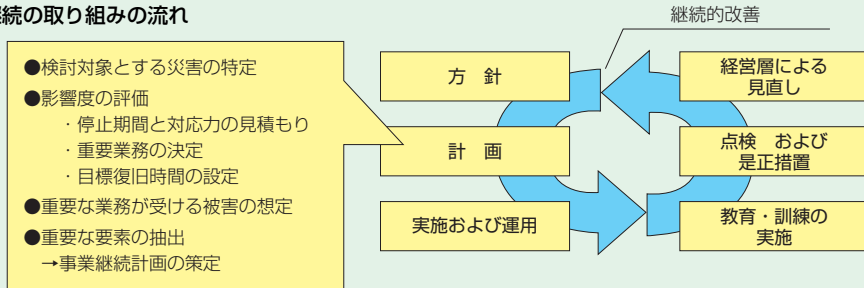
資料出所：内閣府

## B C P

### BCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)

特定された重要業務が災害や事故により中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限に抑えるための計画。BCPは策定するだけでなく、それを企業内に浸透させ、戦略的に活用していくことが重要。

#### 事業継続の取り組みの流れ



日本における災害対応力の向上等を目指し、内閣府主導でBCPの普及活動が行われている。2005年8月には内閣府中央防災会議が「事業継続ガイドライン（第一版）」を発表。建設業界では、建設業向けのBCPガイドラインをまとめている。

## 耐震改修への取り組み

### ①緊急に耐震化が必要な住宅数

(万戸)

	木造戸建住宅	共同住宅等	合計
住宅総数(A)	2,450	2,250	4,700
うち耐震性が不十分(B)	1,000	150	1,150
(B/A)	41%	7%	24%

資料出所：国土交通省

### ②耐震改修工法



資料出所：(社)建築業協会「耐震改修による安全・安心な街づくり」

耐震改修の実施は、建築物の倒壊の防止により人命の安全を確保し、建築物の損傷の抑制により継続使用を可能とし経済被害を軽減する。現在では、従来の耐震補強工法に加えて制震補強・免震補強などの新しい工法も実用化され、より高い耐震性能の確保が可能になっている。

# 6. 今後の建設企業経営（「日建連中期ビジョン」から）

## 変化の予測

### 建設市場の変化

#### 公共投資

- 公共投資の減少は避けられない。
- 都市再生、高齢化社会対応、災害対策、安全保障対応等の公共事業は増加。
- PFI等の新たな発注方式が増加、企画提案等を含めた総合的な対応が必要となる。
- 既存社会資本の維持補修需要が増加。

#### 住宅投資

- 量的拡大は期待できないが、都心回帰や質的向上へのニーズは増大。
- 当面は団塊ジュニア世代の需要がインパクトとなる。
- ライフスタイルに合った住宅に対するニーズが高まる。

#### 民間設備投資

- 従来型民間設備投資の大幅な伸びは期待できない。
- 研究開発・高付加価値志向型の設備投資は増加。
- エンジニアリング・環境等の分野での建設需要は増加。

#### 海外市場

- 中国アジア地域を中心に旺盛な建設需要が見込まれる。
- 競争が激化し、得意分野の絞り込みと技術力等による差別化が必要。

#### 企業経営の変化

- 技術力・信用力等による業者の差別化が加速。
- 新たな建設需要や発注方式変化への対応能力（総合力）が必要となる。
- 得意分野への選択と集中も進展する。
- 企業経営の透明性確保・社会的責任（CSR）が厳しく問われる。

#### 生産体制の変化

- コスト低減への圧力はさらに強まる。
- 国内生産年齢人口の減少に向けた備えが必要となる。
- 高度な技術革新は建設現場の生産性に寄与する。
- 環境保全への取り組みが強化される。

### 外的変化のまとめ

- わが国経済社会の成熟化と新たな発展のための構造改革の推進
- 国際競争力激化への対応
- 企業経営の透明性・国際性の確立

### 建設企業への影響

- 建設市場の質的变化への対応
- 技術力・提案力等の重視と差別化の進展
- 技術革新と生産性の向上
- CSR等、社会的責任の遂行

建設業界は、バブル崩壊後の十数年、長期にわたる景気停滞により需要の減少や競争の激化といった厳しい経営環境に見舞われた。大手建設各社はこの間、組織のスリム化や財務リストラなど経営基盤の立て直しに努め、その結果、有利子負債の大幅な減少や収益力の回復等に見られるように、現在では負の遺産を解消しつつある。また、公共工事縮小傾向は依然として残るものの、大手建設会社の高い技術力、豊富なノウハウを活かし市場拡大が期待できる分野である都市再生やPFI等において官民あがての積極的な取り組みの動きが出てきている。

しかしながら、グローバル化、規制緩和、少子・高齢化、顧客ニーズの多様化等により経営環境が急速に変化していくなかで、建設業界においても従来どおりの経営を続けていくだけでは、成長はおぼつかない。先の「変化を予測」し、経営に関する価値観を大きく転換し、自らの力で積極的に「変化を創造」し経営環境を好転させていくことが求められている。



## 変化の創造

### 基本的な考え方

#### ①産業風土の改革

発注者への依存体質を改めるほか、技術産業としての意識の高揚、過度な価格競争の排除を図る。

#### ②企業文化の刷新

日建連会員企業は、施工者という役割にとどまらず、事業者としても躍進できるような企業文化を刷新する。

#### ③最適体制の構築

市場環境の変化にダイナミックに適応するために企業全体の方向付けの明確化や組織の柔軟性確保など最適体制を目指した組織を構築する。

#### ④市場価格の創出

日建連会員企業が市場で優位性を獲得するためにコスト削減と差別化に積極的な取り組みを図る。

#### ⑤社会的責任の重視

企業の社会的責任をめぐる状況を十分に認識し、自主的取り組みを一層推進することにより国民・生活者からの信頼確保に努める。

### 変革の具体化(例示)

#### ①産業風土の改革

- 供給過剰への対応
- 価格競争から価値競争への転換
- 日建連会員企業の役割の明確化

#### ②市場の開拓

- 都市再生の展開
- 環境・エンジニアリング事業の展開
- リニューアル事業の推進
- 海外市場の開拓
- フィービジネスの推進
- 従来型市場の深耕

#### ③技術・ノウハウの開発

- 技術開発に関する経営手法の開発
- 外部資源の活用
- 知的財産の戦略的な取得と権利化

#### ④マネジメントの高度化

- 組織のスリム化
- リスクマネジメントの強化
- 成果主義の徹底
- 多様な雇用形態の導入

#### ⑤生産プロセスの改善

- 効率的な運営・管理手法の確立
- 取引業者との発注形態の見直し
- 専門工事業者の技術力の向上

#### ⑥CSRへの対応

- CSR推進体制の確立
- 情報開示・説明責任の充実
- 労働環境整備の推進

#### ⑦社会への貢献

- 生産基盤整備への提案
- 生活空間の質的向上
- 環境への配慮
- コミュニティへの貢献

資料出所：日建連中期ビジョン（2004年10月）